

平成30年度

監査結果の概要

目次

	頁
第1 監査結果の総括	
1 指摘・意見の件数等	1
2 監査種別・内容別指摘件数	2
3 指摘件数等の推移(過去5カ年)	3
4 局区等別の指摘件数の推移(過去5カ年)	5
第2 監査の実施	
1 実施局区等, 団体	6
2 対象期間と実施時期	9
第3 事務監査の結果	
1 監査の実施状況	11
2 指摘事項の概要	13
3 意見の概要	14
第4 工事監査の結果	
1 監査の実施状況	15
2 指摘事項の概要	18
第5 行政監査の結果	23
第6 住民監査請求による監査の結果	26

監査事務局

第 1 監査結果の総括

1 指摘・意見の件数等（平成30年度）

監査種別		監査実施 局区等, 団体数	指摘件数	意見件数
定期監査	事務	31 (36)	8	0
	工事	11 (22)	20	0
小計		31 (36)	28	0
財政援助団体監査	事務	5 (15)	0	0
出資団体監査	事務	8 (31)	0	0
	工事	8 (31)	2	0
公の施設の指定管理者監査		13 (80)	1	0
小計		26 (126)	3	0
行政監査	事務	29 (29)	0	8
合計		62 (162)	31	8

住民監査請求	請求	1	棄却	0	勧告	0
			却下	1		

注1 ()内は監査対象の局区等, 団体数。

注2 監査実施局区等, 団体数には種別毎に重複があるため, 各欄の合計値と小計欄, 合計欄の数値は一致しない。

2 監査種別・内容別指摘件数（平成30年度）

(1) 定期監査

ア 事務監査

単位：件

実施局区等数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	物品管理事務	その他
31	8	0	3	5	0	0

イ 工事監査

単位：件

実施局区等数	指 摘 件 数					
	計	設計積算	施工管理	委託, 契約事務	小計	小規模工事等 監査
11	20	13	3	4	20	0

注 テーマ監査：小規模工事（250万円以下）の施工体制台帳の作成状況について

(2) 財政援助団体監査

事務監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	その他
5	0	0	0	0	0	0

(3) 出資団体監査

ア 事務監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	その他
8	0	0	0	0	0	0

イ 工事監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数			
	計	設計積算	施工管理	委託, 契約事務
8	2	1	0	1

(4) 公の施設の指定管理者監査

事務監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	その他
13	1	1	0	0	0	0

3 指摘件数等の推移（過去5カ年）

(1) 指摘件数

単位：件

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
定 期	事務	24	22	11	6	8
	工事	27	20	29	22	20
	小計 (対象・実施)	51 (36・28)	42 (36・31)	40 (36・26)	28 (36・26)	28 (36・31)
財政援助団体 (事務のみ) (対象・実施)		0 (14・3)	0 (14・3)	0 (14・3)	0 (14・3)	0 (15・5)
出資団体	事務	0	0	1	1	0
	工事	1	0	0	2	2
	小計 (対象・実施)	1 (32・8)	0 (31・10)	1 (31・12)	3 (31・9)	2 (31・8)
公の施設の指定管理者 (事務のみ) (対象・実施)		1 (73・15)	0 (70・16)	4 (72・16)	5 (78・19)	1 (80・13)
財政援助団体等監査 中 計 (対象・実施)		2 (119・26)	0 (115・29)	5 (117・31)	8 (123・31)	3 (126・26)
	事務	1	0	5	6	1
	工事	1	0	0	2	2
定期監査, 財政援助団体等監査 中 計		53	42	45	36	31
	事務	25	22	16	12	9
	工事	28	20	29	24	22
行政監査	事務	0	0	—	0	0
	工事	0	0	—	—	—
	小計 (対象・実施)	0 (36・36)	0 (23・23)	—	0 (29・29)	0 (29・29)
合 計		53	42	45	36	31
	事務	25	22	16	12	9
	工事	28	20	29	24	22

注1 (対象・実施)の欄に掲げる数値は、(監査対象局区等, 団体数・監査実施局区等, 団体数)を示す。

(2) 意見件数

単位：件

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
定 期	事務	0	1	1	1	0
	工事	0	0	0	0	0
	小計 (対象・実施)	0 (36・28)	1 (36・31)	1 (36・26)	1 (36・26)	0 (36・31)
財政援助団体 (事務のみ) (対象・実施)		0 (14・3)	0 (14・3)	0 (14・3)	0 (14・3)	0 (15・5)
出資団体	事務	0	0	0	0	0
	工事	0	0	0	0	0
	小計 (対象・実施)	0 (32・8)	0 (31・10)	0 (31・12)	0 (31・9)	0 (31・8)
公の施設の指定管理者 (事務のみ) (対象・実施)		0 (73・15)	0 (70・16)	0 (72・16)	0 (78・19)	0 (80・13)
財政援助団体等監査 中 計 (対象・実施)		0 (119・26)	0 (115・29)	0 (117・31)	0 (123・31)	0 (126・26)
	事務	0	0	0	0	0
	工事	0	0	0	0	0
定期監査, 財政援助団体等監査 中 計		0	1	1	1	0
	事務	0	1	1	1	0
	工事	0	0	0	0	0
行政監査	事務	0 1	0 3	—	0 3	0 8
	工事	0 0	0 3	—	—	—
	小計 (対象・実施)	0 1 (36・36)	0 6 (23・23)	—	0 3 (29・29)	0 8 (29・29)
合 計		1	7	1	4	8
	事務	1	4	1	4	8
	工事	0	3	0	0	0

注1 (対象・実施)の欄に掲げる数値は、(監査対象局区等, 団体数・監査実施局区等, 団体数)を示す。

注2 行政監査の欄において、上段は「監査結果としての意見」の件数を、下段は「監査の結果に添えて提出する意見」の件数を示す。

4 局区等別の指摘件数の推移（過去5カ年）

局 区 等	事 務 監 査					工 事 監 査				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
会 計 室	0	×	0	×	×	—	—	—	—	—
市 長 室	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
総務企画局	1	1	0	0	0	×	0	×	0	×
財 政 局	0	0	0	0	0	×	0	×	0	×
市 民 局	0	1	0	1	0	2	×	3	×	3
こども未来局	0	0	0	0	2	0	×	2	×	0
保健福祉局	0	0	2	1	2	3	×	2	×	0
環 境 局	0	2	0	1	0	×	0	×	3	×
経済観光文化局	5	2	0	0	0	×	2	×	0	×
農林水産局	0	0	0	0	0	×	2	×	6	×
住宅都市局	5	0	0	0	0	×	5	×	4	×
道路下水道局	6	0	2	0	1	6	6	10	1	4
港湾空港局	1	2	1	0	0	2	×	2	×	4
東区役所	0	0	1	1	1	0	×	2	×	5
博多区役所	0	2	0	0	0	4	×	2	×	1
中央区役所	0	3	1	0	1	2	×	1	×	1
南区役所	0	0	0	0	0	2	×	0	×	0
城南区役所	0	1	0	1	0	×	0	×	0	×
早良区役所	0	3	0	0	0	×	4	×	1	×
西区役所	0	0	3	0	0	×	1	×	2	×
消 防 局	0	0	0	0	1	×	0	×	2	×
水 道 局	0	0	0	0	0	3	×	2	×	2
交 通 局	0	0	0	0	0	3	×	3	×	0
教育委員会	6	3	1	0	0	×	0	×	3	×
福岡市選挙管理委員会事務局	×	0	×	×	0	—	—	—	—	—
東区選挙管理委員会事務局	×	0	×	×	0	—	—	—	—	—
博多区選挙管理委員会事務局	×	0	×	×	0	—	—	—	—	—
中央区選挙管理委員会事務局	×	0	×	×	0	—	—	—	—	—
南区選挙管理委員会事務局	×	0	×	×	0	—	—	—	—	—
城南区選挙管理委員会事務局	×	2	×	×	0	—	—	—	—	—
早良区選挙管理委員会事務局	×	0	×	×	0	—	—	—	—	—
西区選挙管理委員会事務局	×	0	×	×	0	—	—	—	—	—
人事委員会事務局	0	×	×	1	×	—	—	—	—	—
監 査 事 務 局	0	×	0	0	×	—	—	—	—	—
農業委員会事務局	0	×	0	×	×	—	—	—	—	—
議 会 事 務 局	0	×	×	0	×	—	—	—	—	—
計	24	22	11	6	8	27	20	29	22	20

※ 工事監査の道路下水道局は平成26年度から道路関係事業と下水道関係事業に分けて毎年度実施。

第2 監査の実施

1 実施局区等, 団体

〔○は監査実施, ×は監査非実施(他年度実施), -は監査対象外〕

(1) 定期監査及び行政監査

局 区 等	定 期 監 査		行 政 監 査		
	事 務	工 事	事 務	工 事	
会 計 室	×	—	○	—	
市 長 室	○	—	○	—	
総 務 企 画 局	○	×	○	—	
財 政 局	○	×	○	—	
市 民 局	○	○	○	—	
こども未来局	○	○	○	—	
保 健 福 祉 局	○	○	○	—	
環 境 局	○	×	○	—	
経 済 観 光 文 化 局	○	×	○	—	
農 林 水 産 局	○	×	○	—	
住 宅 都 市 局	○	×	○	—	
道 路 下 水 道 局	○	○	○	—	
港 湾 空 港 局	○	○	○	—	
東 区 役 所	○	○	○	—	
博 多 区 役 所	○	○	○	—	
中 央 区 役 所	○	○	○	—	
南 区 役 所	○	○	○	—	
城 南 区 役 所	○	×	○	—	
早 良 区 役 所	○	×	○	—	
西 区 役 所	○	×	○	—	
消 防 局	○	×	○	—	
水 道 局	○	○	○	—	
交 通 局	○	○	○	—	
教 育 委 員 会	○	×	○	—	
福岡市選挙管理委員会事務局	○	—	○	—	
東区選挙管理委員会事務局	○	—	—	—	
博多区選挙管理委員会事務局	○	—	—	—	
中央区選挙管理委員会事務局	○	—	—	—	
南区選挙管理委員会事務局	○	—	—	—	
城南区選挙管理委員会事務局	○	—	—	—	
早良区選挙管理委員会事務局	○	—	—	—	
西区選挙管理委員会事務局	○	—	—	—	
人事委員会事務局	×	—	○	—	
監 査 事 務 局	×	—	○	—	
農 業 委 員 会 事 務 局	×	—	○	—	
議 会 事 務 局	×	—	○	—	
小 計	実施数	3 1	1 1	2 9	—
	対象数	3 6	2 2	2 9	—
計	実施数	3 1		2 9	
	対象数	3 6		2 9	

(2) 財政援助団体監査

団 体	事務	
(一財)福岡市職員厚生会	×	
(NPO)アジア太平洋子ども会議・イン福岡	×	
(一社)福岡市私立幼稚園連盟	×	
(一社)福岡市保育協会	×	
(社福)福岡市社会福祉協議会	×	
(公社)福岡市シルバー人材センター	○	
(一社)福岡市医師会	○	
(公社)福岡市食品衛生協会	○	
(公社)福岡市老人クラブ連合会	○	
(公社)福岡貿易会	×	
福岡食肉市場(株)	×	
(一社)福岡市中央卸売市場鮮魚市場協会	×	
(公財)九州大学学術研究都市推進機構	×	
(一社)博多港振興協会	×	
福岡市立学校職員互助組合	○	
計	実施数	5
	対象数	15

(3) 出資団体監査

団 体	事務	工事	
(公財)福岡よかトピア国際交流財団	×	×	
(公財)福岡アジア都市研究所	○	○	
福岡市土地開発公社	○	○	
(公財)福岡市施設整備公社	×	×	
(公財)福岡市スポーツ協会	○	○	
(社福)福岡市社会福祉事業団	×	×	
(地独)福岡市立病院機構	×	×	
(公財)ふくおか環境財団	×	×	
(株)福岡クリーンエナジー	×	×	
(一財)福岡コンベンションセンター	×	×	
(公財)福岡市中小企業従業員福祉協会	×	×	
(株)福岡ソフトリサーチパーク	×	×	
福岡タワー(株)	○	○	
(公財)福岡観光コンベンションビューロー	×	×	
(公財)九州先端科学技術研究所	×	×	
(株)博多座	×	×	
(公財)福岡市文化芸術振興財団	×	×	
(一財)福岡市水産加工公社	○	○	
サンセルコビル管理(株)	×	×	
(公財)博多駅地区土地区画整理記念会館	×	×	
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	×	×	
福岡地下街開発(株)	×	×	
福岡市住宅供給公社	○	○	
福岡北九州高速道路公社	○	○	
博多港開発(株)	×	×	
博多港ふ頭(株)	×	×	
(一財)博多海員会館	×	×	
(公財)福岡市水道サービス公社	×	×	
(一財)福岡市交通事業振興会	○	○	
(公財)福岡市教育振興会	×	×	
(公財)福岡市学校給食公社	×	×	
小 計	実施数	8	8
計	実施数	8	
	対象数	31	

(4) 公の施設の指定管理者監査

団 体	事務
魅力ある「さいとびあ」マネジメントグループ	×
「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ	×
太平ビルサービス(株)	×
「あすみん」マネジメントグループ	×
福岡県建物管理事業協同組合・(株)福岡市民ホールサービスグループ	×
特定非営利活動法人福岡市レクリエーション協会	×
福岡スポレクマネジメントグループ	○
シンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループ	×
総合システム管理(株)	×
ももち未来ネットワーク	○
NTWスポーツ振興共同運営企業体	×
西鉄ビルマネージメント(株)	×
九州メンテナンス(株)	×
(公財)福岡市スポーツ協会	○
なみきスクエアみらいネットワーク	○
あゆみらい福岡市自然の家共同事業体	×
(一社)福岡市保育協会	×
特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡	×
(社福)福岡市社会福祉事業団	○
福岡市漁業協同組合	×
(一社)福岡市医師会	○
福岡市医師会・鹿島建物共同事業体	×
福岡市社会福祉協議会・旭商会共同事業体	×
(株)西日本介護サービス	×
(社福)まごころ会	×
(社福)福岡市身体障害者福祉協会	×
(社福)敬養会	×
(社福)福岡ケアサービス	×
(社福)福岡障害者支援センター	×
(社福)野の花学園	×
(公財)ふくおか環境財団	×
ラブエフエム国際放送(株)	×
(株)西日本新聞トップクリエ	×
福岡舞台芸術施設運営共同事業体	×
(一社)九州地域舞台芸術振興会	×
(株)福岡市民ホールサービス	×
西部ガス興商(株)	×
(株)博多座	×
(一財)福岡コンベンションセンター	×
(一財)福岡市市民の森協会	×
木下緑化建設(株)	×
九州林産(株)	×

団 体	事務
ふれあい・よか農園メンテナンスグループ	×
(一社)福岡市乳牛育成協会	×
(株)東急コミュニティー	×
日本管財・西鉄ビルマネージメント共同事業体	×
安藤造園土木(株)	×
(株)福岡植木	×
東洋緑地建設(株)	×
(株)西鉄グリーン土木	×
(株)環境開発	×
アオバパークメンテナンスグループ	×
(株)都市造園	×
グループフォース	×
九州グラウンド(株)	×
チーム里の環	×
(一財)公園財団	×
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	×
福岡市住宅供給公社	×
J R九州レンタカー&パーキング(株)	×
アノマネージメントサービス(株)	×
天神中央公園駐車場マネジメントJ V	○
藤崎バスターミナルJ V	○
博多リバレイン管理(株)	×
(公社)福岡市シルバー人材センター	○
(特非)タウンモービルネットワーク北九州	×
(株)サン・ライフ	×
マリゾン・博多湾環境整備共同事業体	×
博多港開発・ササキコーポレーション共同事業体	×
博多港開発・西部ガス共同事業体	×
博多港ふ頭(株)	×
(株)創建サービス	○
(株)シンコー	×
九電ビジネスフロント・九州メンテナンスJ V	○
ふくおか市民施設管理J V	○
(株)大興社・(株)福岡市民ホールサービス共同事業体	○
よかたい図書館共同事業体	×
東図書館管理運営共同企業体	×
(株)福岡サイエンス&クリエイティブ	×
福岡市立雁の巣児童体育館管理運営委員会	×
計	実施数 13 対象数 80

※対象団体数は、平成30年4月1日現在
(2), (3), (4)の合計

実施数	26
対象数	126

2 対象期間と実施時期

(1) 定期監査

① 事務監査

局 区 等	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
会計室			
市長室	H27. 9. 1 ~ H30. 12. 3	Ⅱ	H30. 11. 28 ~ H30. 12. 3
総務企画局	H26. 5. 1 ~ H30. 10. 12	Ⅰ	H30. 8. 23 ~ H30. 10. 12
財政局	H26. 5. 1 ~ H30. 9. 28	Ⅰ	H30. 8. 16 ~ H30. 9. 28
市民局	H26. 9. 1 ~ H31. 1. 11	Ⅱ	H30. 11. 29 ~ H31. 1. 11
こども未来局	H26. 9. 1 ~ H30. 9. 25	Ⅰ	H30. 8. 16 ~ H30. 9. 25
保健福祉局	H27. 11. 1 ~ H31. 1. 21	Ⅱ	H30. 11. 28 ~ H31. 1. 21
環境局	H27. 5. 1 ~ H30. 12. 25	Ⅱ	H30. 11. 28 ~ H30. 12. 25
経済観光文化局	H26. 10. 1 ~ H30. 9. 21	Ⅰ	H30. 8. 23 ~ H30. 9. 21
農林水産局	H28. 1. 1 ~ H31. 2. 12	Ⅱ	H30. 11. 28 ~ H31. 2. 12
住宅都市局	H26. 12. 1 ~ H31. 2. 1	Ⅱ	H30. 11. 28 ~ H31. 2. 1
道路下水道局	H26. 10. 1 ~ H30. 10. 15	Ⅰ	H30. 9. 3 ~ H30. 10. 15
港湾空港局	H27. 5. 1 ~ H31. 1. 30	Ⅱ	H30. 12. 4 ~ H31. 1. 30
東区役所	H26. 12. 1 ~ H31. 1. 11	Ⅱ	H30. 11. 29 ~ H31. 1. 11
博多区役所	H27. 1. 1 ~ H30. 12. 6	Ⅱ	H30. 11. 29 ~ H30. 12. 6
中央区役所	H26. 12. 1 ~ H30. 12. 21	Ⅱ	H30. 11. 28 ~ H30. 12. 21
南区役所	H27. 12. 1 ~ H31. 1. 17	Ⅱ	H30. 11. 29 ~ H31. 1. 17
城南区役所	H27. 1. 1 ~ H30. 12. 11	Ⅱ	H30. 11. 28 ~ H30. 12. 11
早良区役所	H27. 1. 1 ~ H30. 12. 17	Ⅱ	H30. 11. 29 ~ H30. 12. 17
西区役所	H26. 12. 1 ~ H30. 12. 27	Ⅱ	H30. 11. 28 ~ H30. 12. 27
消防局	H26. 5. 1 ~ H30. 9. 13	Ⅰ	H30. 8. 9 ~ H30. 9. 13
水道局	H26. 9. 1 ~ H31. 2. 12	Ⅱ	H30. 11. 29 ~ H31. 2. 12
交通局	H26. 5. 1 ~ H30. 10. 22	Ⅰ	H30. 8. 9 ~ H30. 10. 22
教育委員会	H26. 9. 1 ~ H30. 10. 10	Ⅰ	H30. 8. 23 ~ H30. 10. 10
福岡市選挙管理委員会事務局	H28. 1. 1 ~ H31. 1. 21	Ⅱ	H30. 11. 29 ~ H31. 1. 21
東区選挙管理委員会事務局	H27. 12. 1 ~ H31. 1. 11	Ⅱ	H30. 11. 29 ~ H31. 1. 11
博多区選挙管理委員会事務局	H27. 12. 1 ~ H30. 12. 4	Ⅱ	H30. 11. 29 ~ H30. 12. 4
中央区選挙管理委員会事務局	H28. 1. 1 ~ H30. 12. 21	Ⅱ	H30. 11. 28 ~ H30. 12. 21
南区選挙管理委員会事務局	H27. 12. 1 ~ H31. 1. 16	Ⅱ	H30. 11. 29 ~ H31. 1. 16
城南区選挙管理委員会事務局	H28. 1. 1 ~ H30. 12. 11	Ⅱ	H30. 11. 28 ~ H30. 12. 11
早良区選挙管理委員会事務局	H28. 1. 1 ~ H30. 12. 14	Ⅱ	H30. 11. 29 ~ H30. 12. 14
西区選挙管理委員会事務局	H27. 12. 1 ~ H30. 12. 26	Ⅱ	H30. 11. 28 ~ H30. 12. 26
人事委員会事務局			
監査事務局			
農業委員会事務局			
議会事務局			

② 工事監査

局 区	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
市民局	H28. 9. 1 ~ H30. 7. 31	Ⅱ	H30. 10. 16 ~ H31. 1. 31
こども未来局	H28. 4. 1 ~ H30. 3. 31	Ⅰ	H30. 6. 1 ~ H30. 9. 15
保健福祉局	H28. 9. 1 ~ H30. 7. 31	Ⅱ	H30. 10. 16 ~ H31. 1. 31
道路下水道局	H28. 4. 1 ~ H30. 3. 31	Ⅰ	H30. 6. 1 ~ H30. 9. 15
港湾空港局	H28. 9. 1 ~ H30. 7. 31	Ⅱ	H30. 10. 16 ~ H31. 1. 31
東区役所	H28. 9. 1 ~ H30. 7. 31	Ⅱ	H30. 10. 16 ~ H31. 1. 31
博多区役所	H28. 9. 1 ~ H30. 7. 31	Ⅱ	H30. 10. 16 ~ H31. 1. 31
中央区役所	H28. 9. 1 ~ H30. 7. 31	Ⅱ	H30. 10. 16 ~ H31. 1. 31
南区役所	H28. 9. 1 ~ H30. 7. 31	Ⅱ	H30. 10. 16 ~ H31. 1. 31
水道局	H28. 9. 1 ~ H30. 7. 31	Ⅱ	H30. 10. 16 ~ H31. 1. 31
交通局	H28. 4. 1 ~ H30. 3. 31	Ⅰ	H30. 6. 1 ~ H30. 9. 15

(2) 財政援助団体監査

① 事務監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
福岡市立学校職員互助組合	H26. 1. 1 ~ H30.10.25	I	H30.10.22 ~ H30.10.25
(公社)福岡市シルバー人材センター	H26.10. 1 ~ H30.12.20	II	H30.12.17 ~ H30.12.20
(一社)福岡市医師会	H26.12. 1 ~ H31. 1.10	II	H31. 1. 7 ~ H31. 1.10
(公社)福岡市老人クラブ連合会	H25.12. 1 ~ H31. 1.18	II	H31. 1.15 ~ H31. 1.18
(公社)福岡市食品衛生協会	H26.12. 1 ~ H31. 1.24	II	H31. 1.21 ~ H31. 1.24

(3) 出資団体監査

① 事務監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
(公財)福岡アジア都市研究所	H26. 5. 1 ~ H30. 9. 6	I	H30. 8.23 ~ H30. 9. 6
福岡市土地開発公社	H28. 1. 1 ~ H30. 9.13	I	H30. 8.16 ~ H30. 9.13
福岡タワー(株)	H26. 9. 1 ~ H30. 9.21	I	H30. 8.23 ~ H30. 9.21
福岡市住宅供給公社	H28.10. 1 ~ H30.10. 4	I	H30. 8.16 ~ H30.10. 4
福岡北九州高速道路公社	H27. 5. 1 ~ H30.10.12	I	H30. 9. 3 ~ H30.10.12
(一財)福岡市交通事業振興会	H27.12. 1 ~ H30.10.18	I	H30. 8. 9 ~ H30.10.18
(公財)福岡市スポーツ協会	H27.10. 1 ~ H30.12. 6	II	H30.11.29 ~ H30.12. 6
(一財)福岡市水産加工公社	H27. 1. 1 ~ H30.12.13	II	H30.11.28 ~ H30.12.13

② 工事監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
(公財)福岡アジア都市研究所	H26. 4. 1 ~ H30. 3.31	I	H30. 6. 1 ~ H30. 9.15
福岡市土地開発公社	H27.10. 1 ~ H30. 3.31	I	H30. 6. 1 ~ H30. 9.15
(公財)福岡市スポーツ協会	H27. 6. 1 ~ H30. 7.31	II	H30.10.16 ~ H31. 1.31
福岡タワー(株)	H26. 6. 1 ~ H30. 3.31	I	H30. 6. 1 ~ H30. 9.15
(一財)福岡市水産加工公社	H26.10. 1 ~ H30. 7.31	II	H30.10.16 ~ H31. 1.31
福岡市住宅供給公社	H28. 4. 1 ~ H30. 3.31	I	H30. 6. 1 ~ H30. 9.15
福岡北九州高速道路公社	H27. 4. 1 ~ H30. 3.31	I	H30. 6. 1 ~ H30. 9.15
(一財)福岡市交通事業振興会	H27.10. 1 ~ H30. 3.31	I	H30. 6. 1 ~ H30. 9.15

(4) 公の施設の指定管理者監査

① 事務監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
(社福)福岡市社会福祉事業団	H27. 4. 1 ~ H30. 9.18	I	H30. 9. 3 ~ H30. 9.18
藤崎バスターミナルJV	H29. 4. 1 ~ H30. 9.28	I	H30. 9.26 ~ H30. 9.28
天神中央公園駐車場マネジメントJV	H29. 4. 1 ~ H30. 9.28	I	H30. 9.19 ~ H30. 9.28
(公社)福岡市シルバー人材センター	H27. 4. 1 ~ H30.10.22	I	H30.10. 1 ~ H30.10.22
(公財)福岡市スポーツ協会	H28. 4. 1 ~ H30.12.13	II	H30.12. 3 ~ H30.12.13
福岡スポレク マネジメントグループ	H29. 4. 1 ~ H30.12.13	II	H30.12. 6 ~ H30.12.13
もち未来ネットワーク	H29. 4. 1 ~ H30.12.13	II	H30.12.10 ~ H30.12.13
(一社)福岡市医師会	H27. 4. 1 ~ H30.12.26	II	H30.12.17 ~ H30.12.26
(株)創建サービス	H27. 4. 1 ~ H31. 1.15	II	H31. 1.10 ~ H31. 1.15
九電ビジネスフロント・九州メンテナンスJV	H27. 4. 1 ~ H31. 1.30	II	H31. 1.21 ~ H31. 1.30
ふくおか市民施設管理JV	H27. 4. 1 ~ H31. 1.18	II	H31. 1.16 ~ H31. 1.18
(株)大興社・(株)福岡市民ホールサービス共同事業体	H27. 4. 1 ~ H31. 1.31	II	H31. 1.24 ~ H31. 1.31
なみきスクエアみらいネットワーク	H28. 6. 1 ~ H31. 2.15	II	H31. 2. 4 ~ H31. 2.15

(5) 結果の公表時期 (定期監査及び財政援助団体等監査)

区 分	公表年月日
第1期(I)	平成31年2月14日
第2期(II)	令和元年7月 4日

第3 事務監査の結果

1 監査の実施状況

(1) 定期監査

① 課相当

局 区 等	課 数			実査 日数	指 摘 件 数			30年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		30年度	29年度	28年度	収入	支出	契約	物品	その他		
会 計 室	2						0						28	
市 長 室	5	1	20.0%	1	0	0	0						29	4係
総務企画局	34	22	64.7%	7	0	0	0						29	2係
財 政 局	21	7	33.3%	3	0	0	0						29	2係
市 民 局	23	8	34.8%	5	0	1	0						29	4係
こども未来局(注1)	12	6	50.0%	5	2	0	0			2			29	1係
保健福祉局	28	8	28.6%	7	2	1	2		1	1			29	1係
環 境 局	18	8	44.4%	7	0	1	0						29	4係
経済観光文化局	33	16	48.5%	11	0	0	0						29	2係
農林水産局	13	6	46.2%	4	0	0	0						29	4係
住宅都市局	39	18	46.2%	9	0	0	0						29	4係
道路下水道局	36	10	27.8%	10	1	0	2			1			29	1係
港湾空港局	22	8	36.4%	5	0	0	1						29	2係
区 役 所	東 区 役 所 (注2)	18	6	33.3%	5	1	1	1		1			29	1, 2係
	博 多 区 役 所 (注2)	19	6	31.6%	4	0	0	0					29	1, 2係
	中 央 区 役 所 (注2)	18	9	50.0%	7	1	0	1			1		29	1, 2, 4係
	南 区 役 所 (注2)	18	5	27.8%	4	0	0	0					29	1, 2係
	城 南 区 役 所 (注2)	17	8	47.1%	6	0	1	0					29	1, 2, 4係
	早 良 区 役 所 (注2)	18	4	22.2%	4	0	0	0					29	1, 2係
西 区 役 所 (注2)	19	4	21.1%	4	0	0	3					29	1, 2係	
消 防 局	28	9	32.1%	7	1	0	0		1				29	1係
水 道 局	30	11	36.7%	7	0	0	0						29	2係
交 通 局	24	11	45.8%	6.5	0	0	0						29	4係
行 政 委 員 会	教 育 委 員 会 (注3)	38	12	31.6%	6	0	0	0					29	4係
	選 市 選 管 事 務 局	1	1	100.0%	1	0							27	2係
	東 区 選 管 事 務 局	1	1	100.0%	1	0							27	2係
	博 多 区 選 管 事 務 局	1	1	100.0%	1	0							27	2係
	中 央 区 選 管 事 務 局	1	1	100.0%	1	0							27	2係
	南 区 選 管 事 務 局	1	1	100.0%	1	0							27	2係
	城 南 区 選 管 事 務 局	1	1	100.0%	1	0							27	2係
	早 良 区 選 管 事 務 局	1	1	100.0%	1	0							27	2係
	西 区 選 管 事 務 局	1	1	100.0%	1	0							27	2係
	人 事 委 員 会 事 務 局	2					1						29	2係
	監 査 事 務 局	3					0	0					29	2係
農 業 委 員 会 事 務 局	1					0	0					28		
議 会 事 務 局	3					0						29	2係	
小 計	550	211	38.4%	142.5	8	6	10	0	3	5	0	0	—	—

(注1) こども未来局分から、保育所関連分の対象数、実査日数、指摘件数等を除いている。

(注2) 区役所分から、公民館関連分の対象数、指摘件数等を除いている。

(注3) 教育委員会分から、学校等（幼稚園・小・中・特別支援・高）関連分の対象数、実査日数、指摘件数等を除いている。

② 保育所・学校等(幼稚園・小・中・特別支援・高)・公民館

区 分	施 設 数			実査 日数	指 摘 件 数			30年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		30年度	29年度	28年度	収入	支出	契約	物品	その他		
保 育 所	7					0	0						29	1係
学 校 等	227	13	5.7%	13	0	0	1						29	4係
公 民 館	147					0							29	2係
小 計	381	13	3.4%	13	0	0	1	0	0	0	0	0	—	—

③ 合 計

合 計	課・施設数			実査 日数	指 摘 件 数			30年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		30年度	29年度	28年度	収入	支出	契約	物品	その他		
	931	224	24.1%	155.5	8	6	11	0	3	5	0	0	—	—

(2) 財政援助団体監査

団 体	実査 日数	指摘件数		30年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
		30年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
福岡市立学校職員互助組合	3	0	0						25	3係
(公社)福岡市シルバー人材センター	3	0	0						26	3係
(一社)福岡市医師会	3	0	0						26	3係
(公社)福岡市老人クラブ連合会	3	0	0						25	3係
(公社)福岡市食品衛生協会	3	0	0						26	3係
合 計 対象15団体、実施5団体	15	0	0	0	0	0	0	0	—	—
(参考)平成29年度 3団体	9	—	0	0	0	0	0	0	—	—

(注) 実査日数には、財政援助団体の所管部署の監査日数を加算している。

(3) 出資団体監査

団 体	実査 日数	指摘件数		30年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
		30年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
(公財)福岡アジア都市研究所	3	0	0						26	3係
福岡市土地開発公社	3	0	0						27	3係
福岡タワー(株)	3	0	0						26	3係
福岡市住宅供給公社	6	0	1						28	3係
福岡北九州高速道路公社	3	0	0						27	3係
(一財)福岡市交通事業振興会	3	0	0						27	3係
(公財)福岡市スポーツ協会	3	0	0						27	3係
(一財)福岡市水産加工公社	3	0	0						26	3係
合 計 対象31団体、実施8団体	27	0	1	0	0	0	0	0	—	—
(参考)平成29年度 9団体	36	—	1	0	1	0	0	0	—	—

(注) 実査日数には、出資団体の所管部署の監査日数を、各団体ごとに1日ずつ加算している。

(4) 公の施設の指定管理者監査

団 体	実査 日数	指摘件数		30年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
		30年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
社福)福岡市社会福祉事業団	9	0	0						26	5係
藤崎バスターミナルJV	2	0	0						24	5係
天神中央公園駐車場マネジメントJV	3	0	—						—	5係
(公社)福岡市シルバー人材センター	13	0	0						26	5係
(公財)福岡市スポーツ協会	4	0	0						24	5係
福岡スポレク マネジメントグループ	4	0	—						—	5係
もち未来ネットワーク	3	1	—	1					—	5係
(一社)福岡市医師会	5	0	0						26	5係
(株)創建サービス	3	0	0						26	5係
九電ビジネスフロント・九州メンテナンスJV	3	0	0						25	5係
ふくおか市民施設管理JV	3	0	0						25	5係
(株)大興社・(株)福岡市民ホールサービス共同事業体	3	0	0						25	5係
なみきスクエアみらいネットワーク	7	0	—						—	5係
合 計 対象80団体、実施13団体	62	1	0	1	0	0	0	0	—	—
(参考)平成29年度 19団体	65	—	5	2	0	0	0	3	—	—

(注) 実査日数には、指定管理者に管理させている公の施設の所管部署の監査日数を、各団体ごとに加算している。

(2)～(4)計

合 計	団体数			実査 日数	指摘件数		指 摘 内 訳					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		30年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
	126	26	20.6%	104	1	1	1	0	0	0	0	—	—

(5) 総合計

合 計	課・施設・団体数			実査 日数	指摘件数		指 摘 内 訳					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		30年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
	1,057	250	23.7%	259.5	9	7	1	3	5	0	0	—	—

2 指摘事項の概要

【定期監査】

(1) 支出事務

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実施期別
①	補助金交付先団体における臨時的任用職員の所得税の源泉徴収事務について、誤った源泉徴収税額表により源泉徴収を行っていた。	消防局 救急課	1期
②	原動機付自転車のガソリン代金の支出事務において、資金前渡口座を作成したものの利用せず、嘱託員が支払ったガソリン代を職員が自費で立替えていた。	保健福祉局 保護課	2期
③	国民健康保険料の過誤納金還付事務において、還付加算金を加算していない事例が多数見受けられた。	東区役所 保険年金課	2期

(2) 契約事務

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実施期別
①	電話相談（深夜）業務委託契約において、業務従事時間が設計と異なっていた。また、設計において、法定福利費等が考慮されていないとともに、賃金単価について、最低賃金を下回っていた。	こども未来局 こども相談課 こども支援課	1期
②	派遣事業業務委託の委託先の選定に際し実施した提案競技において、「公募により行う提案競技の参加資格における必須要件について（平成28年6月10日付財政局契約監理課長通知）」に定められた参加資格及び提出書類のほとんどが反映されていない募集要項となっていた。	こども未来局 こども緊急支援課	1期
③	作業等業務委託において、7月から9月にかけて業務を実施していたが、事後に遡って契約を締結し、翌年の3月から4月にかけて委託料を支払っていた。	道路下水道局 路政課	1期
④	計画策定支援業務委託の委託先の選定に際し実施した提案競技において、委託先として選定された事業者の参加資格の確認に必要な各種証明書について、参加資格を確認しないまま、提案競技に参加させていた。また、契約締結日以降に提出された書類もあった。	保健福祉局 国民健康保険課	2期
⑤	清掃業務委託において、最低制限価格を設けて指名競争入札を執行した際に、3者が最低制限価格を1円下回った金額で入札し、これを本来無効をすべきところ、くじ引きで3者の中から落札者を決定し、契約を締結し、業務を履行させていた。	中央区役所 総務課	2期

【財政援助団体監査】

①	平成30年度，指摘事項なし。		
---	----------------	--	--

【出資団体監査】

①	平成30年度，指摘事項なし。		
---	----------------	--	--

【公の施設の指定管理者監査】

(1) 収入事務

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実 施期別
①	<p>コインロッカー使用料の収入事務において，使用料の集金額を証明する書類を作成していなかった。また，集金した全額を市に払い込まず，千円未満の金額を除いた額で払い込んでおり，残金は金庫で保管していた。</p> <p>また，現金出納簿は払込金額を収入額として計上していた。</p>	ももち未来ネットワーク	2期

3 意見の概要

【定期監査】

番号	意 見 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実 施期別
①	平成30年度，意見なし。		

第4 工事監査の結果

1 監査の実施状況

(1) 定期監査

局 区	前回 監査 年度	対 象 件 数	抽 出 件 数	抽 出 率 %	指摘件数		30年度指摘内訳の件数								
					30 年 度	前 回	計 画	設 計	積 算	施 工	委 託	維 持 管 理	契 約	検 査	
市民局	28	121	16	13.2	3	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0
こども未来局	28	62	8	12.9	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健福祉局	28	24	5	20.8	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道路下水道局	28	520	48	9.2	4	10	0	0	2	0	0	0	0	2	0
港湾空港局	28	370	23	6.2	4	2	0	1	2	0	1	0	0	0	0
東区役所	28	232	12	5.2	5	2	0	0	2	3	0	0	0	0	0
博多区役所	28	236	11	4.7	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0
中央区役所	28	133	9	6.8	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
南区役所	28	221	11	5.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道局	28	787	35	4.4	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0
交通局	28	298	32	10.7	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	—	3,004	210	7.0	20	29	0	2	11	3	2	0	2	0	0

(2) 小規模工事等監査

局 区	前 回 監 査 年 度	対 象 件 数	抽 出 件 数	抽 出 率 %	前 回 指 摘 件 数	30年度 指 摘 件 数
市民局	28	157	5	3.2	0	0
こども未来局	28	146	5	3.4	0	0
保健福祉局	28	94	2	2.1	0	0
道路下水道局	28	315	12	3.8	0	0
港湾空港局	28	219	5	2.3	0	0
東区役所	28	92	2	2.2	0	0
博多区役所	28	108	2	1.9	0	0
中央区役所	28	105	2	1.9	0	0
南区役所	28	140	3	2.1	0	0
水道局	28	309	4	1.3	0	0
交通局	28	180	8	4.4	0	0
計	—	1,865	50	2.7	0	0

※H18 年度第 2 期～H21 年度第 3 期

テーマ：小規模工事について、その契約から検査・支払までの行政事務が適法、適正になされているか。

H22 年度第 1 期～H23 年度第 3 期

テーマ：工事に係る安全管理が適法、適正になされているか。

H24 年度第 1 期～H25 年度第 3 期

テーマ：小規模委託業務（250 万円以下）について。

H26 年度第 1 期～H27 年度第 3 期

テーマ：契約課契約以外の契約（原課契約）における工事等の契約変更に関する事務について。

H28 年度第 1 期～H29 年度第 2 期

テーマ：小規模工事（250 万円以下）の施工体制台帳の作成状況について。

H30 年度第 1 期～R 元年度 2 期

テーマ：工事等の契約事務について。

(3) 出資団体監査

団 体	前回 監査 年度	対 象 件 数	抽 出 件 数	抽 出 率 %	指摘件数		30年度指摘内訳の件数								
					30 年 度	前 回	計 画	設 計	積 算	施 工	委 託	維 持 管 理	契 約	検 査	
(公財)福岡アジア都市研究所	26	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡市土地開発公社	27	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(公財)福岡市スポーツ協会	27	31	3	9.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡タワー(株)	26	48	5	10.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(一財)福岡市水産加工公社	26	14	2	14.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡市住宅供給公社	28	159	13	8.2	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
福岡北九州高速道路公社	27	124	15	12.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(一財)福岡市交通事業振興会	27	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	-	376	38	10.1	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0

(4) 合 計

合 計	-	3,380	248	7.3	22	29	0	2	12	3	2	0	3	0
-----	---	-------	-----	-----	----	----	---	---	----	---	---	---	---	---

※小規模工事等監査結果は含まない

2 指摘事項の概要

【定期監査】

(1) 設計

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	<p>設計変更を適正に行うべきもの [重点事項]</p> <p>本工事は中央体育館の大規模改修に伴う電気工事である。 幹線動力設備工事においてケーブルのサイズを変更し、また、照明器具取付工事において誘導灯信号装置の設置を取りやめていた。 しかしながら、この変更内容について、設計変更ガイドラインにより設計変更すべきところ、受注者との協議のみで設計変更を行っていなかった。 今後は、適正な設計変更に努められたい。</p>	市民局 スポーツ振興課 [財政局設備課 関連]	2期
②	<p>設計変更を適正に行うべきもの [重点事項]</p> <p>本工事は立体駐車場の新築を行う建築工事である。 当初設計では、山留めを設置せずに掘削を行うこととしていたが、当該建物の基礎が隣地及び隣接する護岸に近接していたため、現場状況を考慮し、山留めを設置した上で掘削を行った。 しかしながら、この変更については、設計変更ガイドラインにより設計変更すべきところ行っていなかった。 今後は、適正な設計変更に努められたい。</p>	港湾空港局 施設課	2期

(2) 積算

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	<p>交通誘導警備員及び橋梁用伸縮装置工の積算を適正に行うべきもの [重点事項]</p> <p>本工事は橋梁の補修工事である。 交通誘導警備員について、橋梁部は終日車両通行止めとし、工事を行っている昼間のみ交通誘導警備員を計上していたが、片側交互通行に変更となったことから、交通誘導警備員についても24時間配置で設計変更を行っていた。 しかしながら、交通誘導警備員24時間の単価で積算すべきところ、誤って交通誘導警備員昼間と夜間を計上した結果、過小な積算となっていた。 また、橋梁用伸縮装置工についても、軽量型で積算すべきところを誤って普通型とした結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	道路下水道 道路維持課	1期
②	<p>交通誘導警備員の積算を適正に行うべきもの [重点事項]</p> <p>本工事は道路整備に伴う舗装工事である。 交通誘導警備員の積算について、当初設計では夜間施工がないことから交通誘導警備員を昼間交代要員無しで積算していた。 しかしながら、交通誘導警備員の配置人員数に変更となったため設計変更を行ったが、誤って交通誘導警備員の積算を夜間交代要員有りとした結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	道路下水道 東部道路課	1期

③	<p>見積りによる単価の採用を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は中央体育館の大規模改修を行う建築工事である。 建築工事の積算では、見積りによる単価の採用にあたっては同一条件で複数から見積書を徴収し、最低価格に査定率を乗じて決定することとなっている。 しかしながら、耐震天井下地及びシャッターの危険防止装置取付の単価の採用にあたり、見積条件の異なる見積りを採用した結果、過小な積算となっていた。 また、見積比較表や積算額内訳書への転記を行う際の入力の誤りが複数あり、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	市民局 スポーツ振興課 [財政局施設建設課関連]	2期
④	<p>外壁改修の積算を適正に行うべきもの [重点事項]</p> <p>本工事は中央体育館の大規模改修を行う建築工事である。 本工事着手後に実施した調査で、既存の外壁仕上塗材が石綿含有建材であることが判明したため、外壁改修のすべての工法で仕上塗材の除去を行うこととして施工を開始した。 その後、労働基準監督署より「外壁改修のピンニング工法では仕上塗材の除去は不要」との見解が示されたため、それ以降に施工するピンニング工法については、仕上塗材を除去せずに外壁改修を行った。 しかしながら、設計変更の積算において、仕上塗材を除去せずに施工した部分についても除去費用を計上した結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	市民局 スポーツ振興課 [財政局施設建設課関連]	2期
⑤	<p>残土運搬及び処分費の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は立体駐車場の新築を行う建築工事である。 契約図書では、埋戻し及び盛土は現場発生土で行うこととしており、その場合は掘削土量から埋戻し及び盛土量を差し引いた量を残土として運搬・処分することとなっている。 しかしながら、掘削土の全量を残土として計上した結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	港湾空港局 施設課	2期
⑥	<p>石綿除去工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は旧学校給食センターの解体工事である。 「大気汚染防止法」では、石綿含有建材が使用されている建物を解体する場合は「除去」を行い、改造・補修等を行う場合は建材の劣化や損傷状態に応じて「除去」、「囲い込み」、「封じ込め」のいずれかの工法を選択することとなっている。 本工事は建物の解体であるため、契約図書では「除去」を行うこととしているが、積算において「除去」だけでなく「封じ込め」の費用を計上した結果、過大な積算となっていた。 また、除去作業において実施している石綿の分析調査及び、空気中石綿濃度測定のコストを計上しておらず、さらに、とりこわし機械運搬費の台数を誤って計上した結果、過小な積算となっていた。 今後は適正な積算に努められたい。</p>	港湾空港局 施設課	2期

⑦	<p>見積りの査定を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は香椎跨線人道橋に昇降機施設を設置する工事である。 単価の決定において、見積りを査定する場合には、「機器類の査定率表（営繕設備積算）」を用いることとされているが、メーカー発注の場合に適用する査定率の補正を行わなかった結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	東区役所 地域整備課	2期
⑧	<p>貨物自動車運搬費の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は老朽化した舗装の補修工事である。 「土木工事標準積算基準書」において、路面切削機の輸送に要する費用については貨物自動車運搬費を共通仮設費に積上げにより計上することとなっているが、施工箇所間等の自走による移動に要する費用は切削工費に含まれている。 しかしながら、本工事では施工箇所間等の自走による移動が明らかに可能な箇所についても積上げにより計上し、さらに運搬距離も誤った結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	東区役所 維持管理課	2期
⑨	<p>貨物自動車運搬費及び舗装工の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は老朽化した舗装や側溝の補修工事である。 「土木工事標準積算基準書」において、路面切削機の輸送に要する費用については貨物自動車運搬費を共通仮設費に積上げにより計上することとなっているが、日々の回送に要する費用は共通仮設費率に含まれている。 しかしながら、本工事では日々の回送についても積上げにより計上した結果、過大な積算となっていた。 また、舗装工の中間層（3層目）、基層及び舗装仮復旧工の表層において、平均幅員1.4m未満で積算すべきところを1.4m以上とした結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	中央区役所 維持管理課	2期
⑩	<p>重建設機械分解組立輸送費の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は水道施設の耐震化に伴う配水管の布設替え工事である。 「水道事業実務必携」において、クラムシェル（掘削機械）を使用する場合は、重建設機械分解組立輸送費を共通仮設費に積上げにより積算することになっている。 しかしながら、本工事ではクラムシェルを使用することから同費用を計上する必要があったが、誤って貨物自動車運搬費を計上した結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	水道局 東部管整備課	2期
⑪	<p>重建設機械分解組立輸送費の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は配水管の老朽化に伴う布設替え工事である。 「水道事業実務必携」において、クラムシェル（掘削機械）を使用する場合は、重建設機械分解組立輸送費を共通仮設費に積上げにより積算することになっている。 しかしながら、本工事ではクラムシェルを使用したにもかかわらず、同費用を計上しなかった結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	水道局 東部管整備課	2期

(3) 施工

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監 査 実 施 期 別
① ・ ②	<p>建設発生土の処分場の立会を適正に行うべきもの（2件）</p> <p>本工事は歩道のバリアフリー化に伴う道路改良工事である。 「積算運用の手引き」において、建設発生土を自由処分する際に指定処分場及び建設発生土リサイクルプラント以外へ搬入する場合は、処分場の立会を行い、確認することとなっている。 しかしながら、本工事では指定処分場及び建設発生土リサイクルプラント以外へ建設発生土を搬入したにもかかわらず、処分場の立会を実施していなかった。 今後は、建設発生土処分場の適正な立会に努められたい。</p>	東区役所 地域整備課	2期
③	<p>建設リサイクル法を遵守すべきもの</p> <p>本工事は道路拡幅に伴う改良工事である。 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当するため、発注者は同法第11条等の規定に基づき福岡市長にあらかじめ通知しなければならないこととなっているが、通知していなかった。 今後は、適正な施工管理に努められたい。</p>	東区役所 地域整備課	2期

(4) 委託

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監 査 実 施 期 別
①	<p>支払業務を適正に行うべきもの</p> <p>本委託は海浜地の清掃を行う単価契約方式の業務委託である。 単価契約の支払業務は、指令書毎に支払いを行うものであるが、本委託は複数の指令書において、履行完了の確認から支払いまで長期日数を要し、不適切な事務処理がなされていた。 今後は、適正な支払業務に努められたい。</p>	港湾空港局 維持課	2期
②	<p>支払業務を適正に行うべきもの</p> <p>本委託は博多区管内の公園管理等を行う単価契約方式の業務委託である。 単価契約の支払業務は、指令書毎に支払いを行うものであるが、本委託は複数の指令書において、履行完了の確認から支払いまで長期日数を要し、不適切な事務処理がなされていた。 今後は、適正な支払業務に努められたい。</p>	博多区役所 維持管理課	2期

(5) 契約

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監 査 実 施 期 別
①	<p>契約事務を適正に行うべきもの [重点事項]</p> <p>本工事は東区、博多区管内の公共樹設置工事を行う単価契約方式の工事である。</p> <p>「契約事務の手引き」において、予定総額が20%以上～40%未満の増減が見込まれる場合は契約変更、40%以上の増加が見込まれる場合は別途契約することになっている。</p> <p>しかしながら、本工事は40%以上の増加となったにもかかわらず、別途契約又は契約変更を実施していなかった。</p> <p>今後は、適正な契約事務に努められたい。</p>	道路下水道局 下水道管理課	1期
②	<p>契約変更を適正に行うべきもの [重点事項]</p> <p>本工事は道路拡幅に伴う橋梁下部工工事である。</p> <p>請負代金の変更は、契約図書の内容変更などが対象になると定められているが、当初設計で交通誘導警備員の時間外割増の単価が誤っていたとして減額の変更を行っていた。</p> <p>しかしながら、単価の変更は契約図書に基づく変更ではなかったことから、不適切な契約変更であった。</p> <p>今後は、適正な契約変更に努められたい。</p>	道路下水道局 西部道路課	1期

【出資団体監査】

(1) 積算

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監 査 実 施 期 別
①	<p>外壁改修の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は借上市営住宅の外壁改修工事である。</p> <p>外壁改修工事において、コンクリート面及びモルタル面については中性化抑制剤を吹き付ける現状部処理を行い、タイル面には現状部処理を行わず高圧水洗浄を行うこととしている。</p> <p>しかしながら、積算においてタイル面にも現状部処理を計上した結果、過大な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p>	福岡市住宅供給 公社 保全課	1期

(2) 契約

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監 査 実 施 期 別
①	<p>契約事務を適正に行うべきもの [重点事項]</p> <p>本工事は市営住宅の住宅用火災警報器を更新する工事である。</p> <p>契約変更は、契約の同一性を失わせない限度において行うことができるとなっている。</p> <p>しかしながら、当初の施工範囲でなかった住宅の住宅用火災警報器の更新工事を追加しており、不適切な契約変更になっていた。</p> <p>今後は、適正な契約事務に努められたい。</p>	福岡市住宅供給 公社 保全課	1期

第5 行政監査の結果

1 監査のテーマ（平成30年度）

AED（自動体外式除細動器）の設置及び管理等について

2 監査の目的

平成16年7月に国により非医療従事者によるAEDの使用が認められて以降、本市においても様々な施設でAEDの設置が進められてきた。AEDを緊急時に有効に活用するためには、効果的かつ効率的な設置や適切な管理を徹底する必要があることから、今後のAEDの適切な管理・運用に資することを目的として、公の施設や庁舎など本市の施設における設置及び管理等について検証するもの。

3 監査対象

市有施設を所管する所属、AEDの設置及び管理等に係る所属

4 監査の期間

平成30年5月から同31年3月まで

5 主な着眼点

- (1) 設置状況は適切か。
- (2) 購入やリース契約は経済的に行われているか。
- (3) 設置場所及び表示は適切か、また、日常点検が実施され、適切に管理されているか。
- (4) 救急救命の講習が実施され、適切に受講しているか。
- (5) 指定管理施設におけるAEDの管理等は適切に行われているか。
- (6) 関係機関への情報提供は適切に行われているか。

6 監査の方法

調査票による事前調査として、全局区等へAEDの導入状況、管理等を確認するために文書による調査を実施した。

実地調査として、70施設（96台）のAEDの設置状況及び設置場所の表示等の実態把握のために実地調査を実施した。

7 監査の結果

AEDの設置が推奨されている施設については、おおむねAEDが設置されていることを確認することができた。

しかしながら、一部の施設の管理状況等について不適切な事例が見受けられ、検討又は改善を要する項目について意見が出された。主な意見は次のとおり。

調査結果の概要	意見の主な内容
<p>(1) 設置に関する基準の作成の検討</p> <ul style="list-style-type: none">・設置施設数 682 施設。複数台導入している施設を含め、計 743 台を導入。・学校等の導入台数が最多で 242 台、次に公民館等で 178 台、次いで交通機関関連施設 70 台。・施設所管課が設置の必要性を個別に判断しており、全庁的に統一した設置に関する基準が定められていない。	<ul style="list-style-type: none">・保健福祉局は、ガイドラインを踏まえたAEDの設置に関する基準の作成を検討されたい。また、AEDの使用実績の把握に努められたい。

調査結果の概要

意見の主な内容

(2) 調達方法の見直し

<ul style="list-style-type: none"> ・市で契約しているAEDの契約はリースが486台、購入が154台であり、年間約1,939万円の費用を要していた。 ・契約形態別1台当たりの年間費用 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平均費用(円/)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購入</td> <td>29,584</td> </tr> <tr> <td> 一括</td> <td>27,625</td> </tr> <tr> <td> 単独</td> <td>43,271</td> </tr> <tr> <td>リース</td> <td>29,273</td> </tr> <tr> <td> 一括</td> <td>28,246</td> </tr> <tr> <td> 単独</td> <td>60,584</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平均費用(円/)	購入	29,584	一括	27,625	単独	43,271	リース	29,273	一括	28,246	単独	60,584	<ul style="list-style-type: none"> ・購入及びリースいずれの契約形態においても、1台ずつ単独で契約するよりも複数台を一括して契約することで、契約額が低減できることから、可能な限り集約して一括契約するなど調達方法の見直しを検討されたい。
区分	平均費用(円/)														
購入	29,584														
一括	27,625														
単独	43,271														
リース	29,273														
一括	28,246														
単独	60,584														

(3) 管理状況について

<p>①設置場所の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校以外の施設では、玄関・施設入口付近への設置が52.6%、事務室等の室内への設置が27.4%。 ・学校では職員玄関への設置が71.1%、廊下12.4%。 ・緊急時に迅速に対応できる場所に設置している施設が多かったが、設置場所がわかりにくいなど工夫を要する事例も一部見受けられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの基準を踏まえた上で、施設の特性に応じた適切な設置場所となるよう工夫されたい。
<p>②効果的な表示の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入口表示と設置場所での表示はそれぞれ85.0%の施設と84.4%のAEDで設置、誘導・案内表示は6.5%のAEDで設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に速やかに正確なAEDの設置場所を認識してもらうため、施設の規模及び特徴を踏まえ、誘導表示を含めた効果的な表示の設置に努められたい。
<p>③日常的な点検及び消耗品等の管理の徹底</p> <p>682施設のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検担当者を配置していたのは39.9%。 ・施設職員による点検を実施していた施設は62.5%。その62.5%のうち毎日点検を実施していたのは27.7%。 ・点検記録をつけているものは28.2%。 ・AED本体の耐用期間が経過していたもの、電極パッドの使用期限が切れていたもの、消耗品の交換日等を記載する表示ラベルがないもの等があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDの設置者等は、点検担当者を配置し、日常点検を確実に実施するとともに、日常点検の結果を適切に記録されたい。 ・他都市の事例等を参考に、毎月、AED本体の破損状況や消耗品の交換時期等を点検するなど、再発防止に向けて適切な管理を徹底されたい。

調査結果の概要	意見の主な内容
---------	---------

(4) 指定管理施設への指導の徹底

<ul style="list-style-type: none"> ・ A E Dを設置している 113 の指定管理施設のうち、指定管理者との協定書の仕様書の中で設置について規定している施設は 25.7%，管理について規定している施設は 23.9%，救命講習の受講について規定している施設が 23.9%。 ・ A E Dの管理等について、市に報告をさせている施設は 31.0%。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定書の仕様書の中で、A E Dの設置、管理及び救命講習の受講について規定していないものや、A E Dの管理等について市に報告させておらず管理状況を把握していない施設があったことから、指定管理施設の所管課は、協定書等でA E Dの設置、管理、救命講習の受講について規定するとともに、その実施状況を把握し、適切に指導されたい。
--	--

(5) 救命講習の受講促進

<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のすべてが過去に1度も救命講習を受講したことがない施設が 14 施設。 ・ 過去3年以内に受講した職員がいない施設が 54 施設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設職員のすべてが過去に1度も救命講習を受講したことがない施設等があったことから、各施設はすべての施設職員が継続的かつ定期的に救命講習を受講できる機会を確保し、適切にA E Dを使用できる体制を整えられたい。また、保健福祉局及び消防局は、施設職員の救命講習の受講を促進するよう周知を徹底されたい。
--	--

(6) 正確な情報提供の推進

<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市A E Dマップへの登録台数は 80.4%。 ・ 登録内容が更新前の機器や旧所在地など古い情報のままのA E D等があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設所管課は、情報の定期的な確認や更新を行うとともに、保健福祉局は、正確な情報提供等について適切に指導されたい。
--	--

第6 住民監査請求による監査の結果

請求書を受理し、監査を行った事案はなかった。

(注) 住民監査請求の要件を満たさず却下した事案(1件)は記載していない。